

30高文連第50号
平成30年11月21日

愛知県高等学校文化連盟
各専門部会長 殿

愛知県高等学校文化連盟
会長 荻原哲哉

第43回全国高等学校総合文化祭佐賀大会への参加校推薦について（依頼）

この文書では、平成の次の元号が未定のため、便宜的に西暦を使用した年号表記としております。

このことについて、下記のとおり各専門部からの推薦をお願いいたします。

記

1 参加校の推薦について

別紙1「参加校推薦要項－愛知県内用－」に従ってください。なお、第43回全国高等学校総合文化祭佐賀県実行委員会作成による「参加校推薦要項」及び「部門別参加要項」を参照される場合は、2019さが総文公式ホームページからダウンロードしてください。（URL；<https://sagasoubun.jp.jp/>）

2 提出書類

- | | |
|-------------------|------|
| (1) 参加校推薦書（専門部用） | 1部 |
| (2) 参加承諾書（学校用） | 参加校分 |
| (3) 宿泊・交通に関する意向調査 | 参加校分 |

3 上記2の様式の入手法

- 愛知県高等学校文化連盟公式ホームページからダウンロードしてください。（URL；<http://www.aikoubun.com/>）
- 各参加校ごとに2019さが総文公式ホームページからダウンロードしてください。
- (2)に同じです。

4 推薦する学校数及び参加人数（出演人数・出品点数）

「部門別参加要項」に従ってください。

5 提出（郵送）期限

2019年1月9日（水）【必着】

- 明日付けで別紙2（写）「第43回全国高等学校総合文化祭佐賀大会について」を各加盟校あてメール送信いたしますので、推薦された学校には、12月中に各専門部長あて「参加承諾書（学校用）」及び「宿泊・交通に関する意向調査」を送付するようご手配ください。
- 上記期限までに送付できないような特別な事情が生じた場合は、必ず事前に事務局あてご相談ください。

6 参加校への派遣費等補助内容について

別紙3をご参照ください。

愛知県高等学校文化連盟
《事務局》
〒460-0001
名古屋市中区三の丸3-2-1 こんだ
県東大手庁舎2階 [担当；森崎・近田]
TEL・FAX (052) 953-5188
公式HP <http://www.aikoubun.com/>
E-mail aikoubun@aroma.ocn.ne.jp

第 4 3 回全国高等学校総合文化祭佐賀大会 参加校推薦要項－愛知県内用－

1 推薦基準

愛知県高等学校文化連盟に加盟し、第43回全国高等学校総合文化祭佐賀県実行委員会作成の「部門別参加要項」に記載された参加資格を有する優秀校を推薦することを基準とします。

なお、愛知県高等学校文化連盟非加盟校(者)を推薦しようとする場合は、事前に愛知県高等学校文化連盟事務局とご相談ください。

2 愛知県からの推薦数

愛知県からの推薦数は「部門別参加要項」記載のとおりとします。

3 演奏・演技・作品等についての規程

「部門別参加要項」に記載のとおりとします。

また、美術・工芸、書道、写真、放送、新聞、文芸、自然科学の作品及び事前審査用研究論文等については、次のとおり搬入(送付)してください。

なお、各部門ともに期限厳守でお願いします。

部 門	搬 入 受 付 期 間 (予定)
美術・工芸	2019年5月下旬～6月上旬 *2019年3月公表予定の「参加要領」で都道府県ごとに期日が指定されます。
書 道	
写 真	

部 門	送 付 受 付 期 間 (予定)
放 送	2019年 5月 9日(木)～ 5月15日(水)
新 聞	2019年 6月10日(月)～ 6月17日(月)
文 芸	2019年 5月 9日(木)～ 5月16日(木)
自然科学	2019年 5月 9日(木)～ 5月16日(木)

4 個人情報の取り扱いについて

参加者の肖像等を、記録集の作成、DVDディスク又はBlu-rayディスク等の映像記録媒体の作成、ホームページなどへの掲載、各種メディアへの提供等に活用することがありますので、あらかじめ該当の生徒・保護者への周知をお願いします。

5 「参加承諾書(学校用)」及び「参加校推薦書(専門部用)」の作成・提出の流れ

(1) 参加承諾書(学校用)

各学校ごとに、「参加承諾書(学校用)」を部門別に1枚ずつ作成してください(複数の部門に参加する学校は、部門ごとに1枚ずつ作成してください)。

(2) 参加校推薦書(専門部用)

専門部ごとに「参加校推薦書(専門部用)」を作成し、上記(1)を取りまとめたものとともに愛知県高等学校文化連盟事務局へ送付してください。

※「参加校推薦書」(専門部用)については、郵送するとともに、Excelで作成したファイルをメールにて送信してください。

(3) 囲碁、将棋、弁論及び小倉百人一首かるたの各部門については、参加校推薦書提出締切日までに推薦校が未定であっても、参加の意思がある場合には、「参加校推薦書(専門部用)」に参加予定校数、参加予定人数を記入のうえ提出してください。「参加承諾書(学校用)」については提出の必要はありません。

(4) 提出先

〒460-0001 名古屋市中区三の丸3-2-1 愛知県東大手庁舎 2階
愛知県高等学校文化連盟事務局
Tel/Fax 052-953-5188
E-mail aikoubun@aroma.ocn.ne.jp

(5) 各専門部から送付された「参加承諾書(学校用)」「参加校推薦書(専門部用)」は、愛知県高等学校文化連盟が一括して全国高等学校総合文化祭事務局へ提出します。

(6) 様式の入手法(デジタルデータのダウンロード元)

ア 参加承諾書(学校用)

2019さが総文公式HP <https://sagasoubun.jp/>

* 「お知らせ」タブ選択で表示される画面に 2018.10.31 付けでアップされています。

イ 参加校推薦書(専門部用)

愛知県高等学校文化連盟公式HP <http://www.aikoubun.com/>

* 「ダウンロード」ボタン押下→「専門部用」リストの1・2行目にアップしてあります。

〈注〉2019さが総文公式HPに掲載されている「参加校推薦書」とは様式が違いますのでお間違いのないようにお願いします。

(7) 提出締切日

2019年1月9日(水)愛知県高等学校文化連盟事務局【必着】

※締切日は厳守してください。事情により遅れる場合は、必ず事前に事務局までお知らせください。

6 「宿泊・交通に関する意向調査」の作成・提出について

平成29年度(宮城大会)・平成30年度(長野大会)の2年間は「参加校承諾書」等とは別日の締切になっておりましたが、佐賀大会から元の形に戻りました。下記のとおりお進めください。

(1) 様式の入手法(デジタルデータのダウンロード元)

2019さが総文公式HP <https://sagasoubun.jp/>

* 「お知らせ」タブ選択で表示される画面に 2018.10.31 付けでアップされています。

(2) 愛知県高等学校文化連盟事務局への送付締切

2019年1月9日(水)愛知県高等学校文化連盟事務局【必着】

〈注〉上記5の(2)とともに郵送してください。送付内容は下記のようになります。

- ・ 専門部会長発高文連会長あての「参加校推薦書(専門部用)」1部
- ・ 参加校校長印施行の「参加承諾書(学校用)」参加校分(A部)
- ・ 顧問記入による「宿泊・交通に関する意向調査票」参加校分(B部)

* 必ず A=B となるようにしてください。

(3) その他

囲碁、将棋、弁論及び小倉百人一首かるたの各部門については、「宿泊・交通に関する意向調査」の提出は不要です。

7 参加校の決定

全国高等学校総合文化祭事務局は、各都道府県から送付された「参加校推薦書」及び「参加承諾書」により参加校を決定し、2019年3月以降に各都道府県高等学校(芸術)文化連盟に通知します。通知の際、「参加要領」及び「参加申込書」等が同封され、また、参加校向けに大会公式ホームページ上にも同じものが公開されます。

なお、囲碁 将棋、弁論及び小倉百人一首かるたの各部門において、推薦校未定の状態で「参加校推薦書」を提出した都道府県については、参加申込書を大会実行委員会が受理した段階で参加校の決定とみなされます。

8 愛知県における参加申込書等の取りまとめ日程等について

- (1) 第43回全国高等学校総合文化祭佐賀大会参加校打合せ会
2019年4月10日(水) 14:00～ 県生涯学習推進センター研修室A
- (2) 参加申込書等の提出締切
 - ア 囲碁・将棋・弁論・小倉百人一首かるた以外の部門
2019年4月17日(水)
 - イ 囲碁・将棋・弁論・小倉百人一首かるた部門
2019年5月16日(木)

9 協賛部門への参加について

第43回全国高等学校総合文化祭においては、「特別支援学校」「ボランティア」「茶道」「郷土研究」の4つの協賛部門が開催されます。なお、協賛部門においては「参加負担金」は徴収されません。

- (1) 佐賀県外からの生徒の参加を想定している部門は、「ボランティア」「茶道」「郷土研究」の3部門です。詳細は「部門別参加要項」をご参照ください。
- (2) 「特別支援学校」部門については、佐賀県内の特別支援学校生徒の参加となりますが、作品に関しては前年度開催県の長野県、次年度開催県の高知県、及び「全国特別支援学校文化祭」の入賞作品の一部も合わせて展示される予定です。

10 参加負担金について

第43回全国高等学校総合文化祭の参加負担金については以下のとおりとなりますが、愛知県においては、愛知県高等学校文化連盟がすべて負担します。

- (1) 全国高等学校総合文化祭開催基準規程に定められる19部門規程にもとづき、参加負担金を徴収されます。
- (2) 第43回全国高等学校総合文化祭において設定する協賛部門参加負担金は徴収されません。

11 優秀校東京公演について

第30回全国高等学校総合文化祭優秀校東京公演（演劇・日本音楽・郷土芸能3部門）は、2019年8月24日（土）・25日（日）の両日、国立劇場において開催される予定です。詳細については、後日、公益社団法人全国高等学校文化連盟から公表されます。

12 その他

参加校の推薦にあたって、各専門部は「全国高等学校総合文化祭開催基準規程第10条」に基づく確認をお願いします。

特に、愛知県高等学校文化連盟非加盟校の生徒及び中学生の参加については、規程により協議を必要としますので、ご留意いただきますようお願いいたします。

※やむを得ず非加盟校または中学生を推薦する場合は、事前に愛知県高等学校文化連盟事務局にご相談ください。

第10条 高総文祭参加資格

参加者は都道府県高等学校（芸術）文化連盟に加盟し、都道府県高等学校（芸術）文化連盟会長から推薦された高等学校・中等教育学校後期課程・特別支援学校の高等部、高等専門学校第3年次までの生徒並びに専修学校及び各種学校の修業年限が高等学校と一致している生徒で、当該部門の参加要項により全国大会参加の資格を得たものとする。

ただし、上記によらない生徒の参加については、本連盟会長と開催地実行委員会会長が協議し決定する。

〔写〕

愛知県高等学校文化連盟
各加盟校校長 殿

愛知県高等学校文化連盟会長
荻原哲哉

第43回全国高等学校総合文化祭佐賀大会について（依頼）

この文書では、平成の次の元号が未定のため、便宜的に西暦を使用した年号表記としております。

このことについて、2019年7月27日から8月1日にかけて佐賀県内で実施される標記大会の参加要項等が公開されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、参加校の推薦については、昨日実施した「平成30年度愛知県高等学校文化連盟専門部長・会計担当者会議」において各専門部長あて依頼いたしました。詳細は、各専門部あるいは下記事務局あてお問い合わせください。

なお、専門部からの推薦以外の参加については、協賛部門を含み、原則実施できませんのでご了承ください。

記

1 参加校推薦手続きの流れについて

別添の「参加校推薦要項－愛知県内用－」に従ってください。なお、第43回全国高等学校総合文化祭佐賀県実行委員会作成による「部門別参加要項」を参照される場合は、2019さが総文公式ホームページ（URL；<https://sagasoubun.jp/>）からダウンロードしてください。

2 各参加希望校が専門部長に提出する書類

- (1) 参加承諾書（学校用） 1部
(2) 宿泊・交通に関する意向調査 1部

* 様式は2019さが総文公式ホームページからダウンロードしてください。なお、「参加校推薦書」は各専門部が作成する書類です。各校が提出する必要はありません。

3 専門部長への「参加承諾書（学校用）」「宿泊・交通に関する意向調査」の提出について

別添の「参加校推薦要領－愛知県内用－」にあるとおり、各専門部長は、各参加希望校の「参加承諾書（学校用）」「宿泊・交通に関する意向調査」をとりまとめるうえ、2019年1月9日までに愛知県高等学校文化連盟事務局あて送付する必要があります。各専門部が設定する提出締切の厳守をお願いいたします。

愛知県高等学校文化連盟
《事務局》

〒460-0001

名古屋市中区三の丸3-2-1

県東大手庁舎2階 〔担当；森崎・近田〕

TEL・FAX (052) 953-5188

公式HP <http://www.aikoubun.com/>E-mail aikoubun@aroma.ocn.ne.jp

全国高等学校総合文化祭参加負担金及び生徒派遣費並びに楽器・作品等運搬費の扱いについて

（以下の内容は、2019年5月29日実施予定の評議員会において正式決定されるものです。）

1 参加負担金について

出演・出品生徒の参加負担金は、全額を愛知県高等学校文化連盟が負担する。

《参考》全国高等学校総合文化祭参加負担金（平成24年度富山大会より導入）

出演生徒1名または出品作品1点につき	1,000円
団体参加の場合は1団体につき	20,000円
但し、吟剣詩舞道については	1校で団体参加 10,000円
	複数校で団体参加 20,000円

2 参加校への派遣費等補助内容について

(1) 生徒一人あたりの交通費補助額及び支払い方法

在籍校を起点とする、全国高等学校総合文化祭会場までの片道交通費（特急指定席料金を含み、団体割引または学割制度の使用を前提とする。なお、上限を12,000円とする）を精算払いで支給する。

(2) 交通費の積算方法

ア 鉄道利用の場合

(ア) 学生団体割引について

愛知県内の駅から県外の駅までの移動について、条件を満たす場合は学生団体割引運賃で積算する（JRであれば8人以上）。

(イ) 学割について

学生団体割引の条件に当てはまらない場合は、各社の条件に基づいた学生割引運賃で積算する。

(ウ) 特急利用について

同一路線内、または同一の運転系統上の利用区間が80km以上となる場合は、特急ないし新幹線（普通車指定席）料金を積算する（ただし近鉄については50km以上で特急を利用することができる）。

イ 鉄道以外の交通機関を利用する場合

学割に相当する割引制度があれば、それに基づいて積算する。

ウ バス等をチャーターする場合

公共交通機関で移動したものとして、上記ア・イに準じて積算する。

3 楽器・作品等運搬費について

(1) 愛知県高等学校文化連盟が全額を負担する。なお、「楽器・作品等運搬費」とは、「楽器・展示作品・大道具及びそれに付随するものを、生徒の移動とは別に運搬した場合の往復費用及びそれに係る運転手宿泊費等」を指し、練習で使用する機器や衣装等をまとめて輸送する場合等はこれに該当しない。

(2) トリエンナーレ実施年の、全国高等学校総合文化祭開催地から県内一時保管場所までの運搬費、及び美術・工芸部門の保管経費（が生じた場合）についても愛知県高等学校文化連盟が全額を負担する。

4 交通費の補助対象生徒数

(1) 出演者・出品者（参加負担金対象者）は各部門の参加要領で規定された人数までとする。

(2) 補助員（参加負担金対象外）は愛知県高等学校文化連盟が定める規定人数内とする。

ア 日本音楽及び郷土芸能部門

出演者の2割を超えない人数の補助員を交通費の補助対象とすることができる。

ただし、補助対象となるのは、出演者・補助員合わせて1部門最大100人までとする。

イ 放送部門

(ア) アナウンス部門・朗読部門

出演者1名につき補助員1名を交通費の補助対象とすることができる。

(イ) オーディオピクチャ部門・ビデオメッセージ部門

1作品につき最大4名を交通費の補助対象とすることができる。

(ウ) 特設部門

原則として上記(イ)に準ずる。

(3) 写真部門の撮影会への出品生徒以外の参加は、1校につき3名を上限とする。ただし、上限数が開催県専門部の示す割り当て数を超える場合はその限りではない。

5 その他

(1) 複数の会場に参加する場合、最終の参加会場までを対象とする。

(2) 交通費の補助対象となるのは、会期中の往路片道1回のみとする、ただし、日帰り可能な会場で実施される大会については貸切バスの利用も含め別途基準を定める。

(3) 参加生徒の宿泊費及び引率者の旅費等は補助対象としない。

(4) この派遣費等補助内容は、正式には2019年5月29日実施予定の「2019年度評議員会」で決定されるものですので、その旨ご承知おきください。

6 請求方法及び提出書類

(1) 生徒派遣補助費

愛知県高等学校文化連盟公式ホームページから「アートフェスタおよび全国総文祭生徒派遣費請求書」をダウンロードし、必要事項を入力のうえ、所定のページを印字して下記事務局まで送付する。

(2) 楽器等運搬費見積書・請求書

宛名を「愛知県高等学校文化連盟会長」とし、下記事務局まで送付する。

7 提出期限

2019年9月11日（水）

8 提出先

愛知県高等学校文化連盟事務局

(〒460-0001 名古屋市中区三の丸3-2-1 県東大手庁舎2階)